社会福祉法人　慈青会
令和４年度　事業報告書

はじめに（総括）

令和４年度は、前年度に引き続き、新型コロナウィルス感染症対策に注力し、手洗い、消毒などの感染予防の徹底や、感染対策用備品を十分に確保してきましたが、１月に職員１名と利用者３名が感染し、ゾーニング（汚染区域、清潔区域に分ける）や職員の毎日の抗原検査の実施など様々な対応をし、それ以上の感染拡大には至りませんでした。次年度も危機管理対策の強化を継続して行きます。また、世界情勢等による電気料金の値上げや物価高騰の影響を受けており、関連する補助金等を受けましたが十分なものではなく、今後も注視し、可能な範囲における対策を講じていかなければなりません。その最中（さなか）、青森市合浦に、計画しておりました新規介護事業所「グループホーム合浦」が、令和５年３月20日に施設建物が完成し、青森市の指定申請等着々と準備をしております。事業所開設は青森市との協議において、令和５年６月１日となっております。これにより、当法人におきましては、「新たな風」を取り入れることになりますので、一層の利用者本位のサービスの実現、介護職員の募集状況の改善や、「働きやすい」職場環境の整備を進めて行きたいと思います。以下に令和４年度における活動内容を報告します。

令和５年３月末時点の職員配置は次表の通りです。

	施設長	生活相談員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	介護支援専門員	管理栄養士	調理員	医師（嘱託）	その他	実人数合計
職員数	1	1 兼務有	13 (2) 兼務有	3 兼務有	1 兼務有	1 兼務有	1	3	1	4 (4)	29

※上段は実職員数、中段は（内パート職員数）、下段は他職との兼務の有無　有の場合「兼務有」と表記

※グループホーム合浦職員１名を加えると、法人全体で実人数30名

1.　職員研修について

新型コロナウイルス感染症の流行により、外部研修は、これまでのような参加型での研修機会が減少し、オンライン研修の活用により各種研修への参加し、受講を実施することが出来ました。施設内研修は、年間施設内研修計画に沿って、施設スタッフが講師となり、事故防止・虐待・ターミナルケア・口腔ケア・褥瘡予防・感染症予防・防災等の研修を実施しました。

2.　総務・会議について

理事会（内部監事監査）、評議員会、運営推進会議、各種会議、委員会を開催しました。主な内容は以下のとおりです。

(1) 理事会（内部監事監査）・評議員会の開催日及び審議内容、審議結果事項

① 理事会（内部監事監査）

開催日(決議の省略)	審　議　内　容	審議結果
令和４年５月31日	監事による財務諸表等、事業内容の決算監査	―
令和４年 ６月６日	第１号議案　令和３年度事業報告及び付属明細書の承認	可決
	第２号議案　令和３年度計算書類及び付属明細書並びに財産目録の承認	可決
	第３号議案　令和４年度資金収支予算書の補正の承認	可決
	第４号議案　定時評議員会の招集	可決
	報 告 事 項　理事長の業務報告	―
令和４年８月８日	第１号議案 (仮称)グループホーム合浦新築工事の承認	可決
令和４年 ９月５日	第１号議案　定款変更	可決
	第２号議案（仮称）グループホーム合浦新築工事低入札価格調査審査による落札決定の承認	可決
	第３号議案 (仮称)グループホーム合浦新築工事契約	可決
	第４号議案 (仮称)グループホーム合浦新築工事の監理業務委託契約	可決
	第５号議案　基本財産担保提供	可決
	第６号議案　青森銀行からの借入	可決
	第７号議案　令和4年度資金収支補正予算の承認(第２回)	可決
	第８号議案　評議員会決議の省略の提案	可決
令和４年12月26日	報 告 事 項　理事長の業務報告	―
	(仮称)グループホーム合浦建設工事進捗状況	―
	令和４年４月から10月までの財務経営状況報告	―
令和５年１月20日	第１号議案　令和４年度資金収支補正予算の承認(第３回)	決議省略
	第２号議案　備品購入契約の指名競争入札（①ＯＡ、家電、②家具、事務用品、③介護ベッド、車いす）	決議省略
	第３号議案　青森銀行からの借入	決議省略
令和５年２月９日	第１号議案　(仮称)グループホーム合浦備品購入の入札執行の落札結果と契約	決議省略
	第２号議案　（仮称）グループホーム合浦を正式名称へ改称	決議省略
	第３号議案　新規グループホームの普通預金通帳を青森銀行（八重田支店）に開設	決議省略
	第４号議案　令和４年度資金収支補正予算の承認（第４回）	決議省略
令和５年３月24日	第１号議案　定款変更	決議省略
	第２号議案　経理規程変更	決議省略
	第３号議案　評議員選任解任委員会の運営に関する規程変更	決議省略
	第４号議案　就業規則（賃金規程）変更	決議省略
	第５号議案　特養ささえ運営規程変更	決議省略
	第６号議案　グループホーム合浦運営規程	決議省略

	第 7 号議案　評議員の任期満了による次期候補者の選定	決議省略
	第 8 号議案　評議員選任解任員会開催の日時場所および評議員会上程議案	決議省略
	第 9 号議案　令和 4 年度資金収支補正予算の承認（第 4 回）	決議省略
	第 10 号議案　令和 5 年度事業計画の承認	決議省略
	第 11 号議案　令和 5 年度資金収支予算の承認	決議省略
	第 12 号議案　基本財産担保提供	決議省略
	第 13 号議案　評議員会決議の省略の提案	決議省略

② 評議員会

開催日(決議の省略)	審　議　内　容	審議結果
令和 4 年 6 月 27 日	第 1 号議案　令和 3 年度計算書類及び付属明細書並びに財産目録の承認	可決
	報 告 事 項　令和 3 年度事業報告及び付属明細書	―
令和 4 年 9 月 6 日	第 1 号議案　定款変更	決議省略
	第 2 号議案　基本財産担保提供	決議省略
令和 5 年 3 月 28 日	第 1 号議案　定款変更	決議省略
	第 2 号議案　基本財産担保提供	決議省略

③ 評議員選任解任委員会

開催日(決議の省略)	審　議　内　容	審議結果
令和 5 年 3 月 31 日	議案　令和 5 年 6 月定時評議員会までに任期を満了する次期評議員の選任について	可決

(2) 運営推進会議

令和４年度　５月、７月、９月、11 月、１月、３月と２ヶ月に１回、計６回開催しました。
そのうち５月は感染予防のため書面での開催となりましたが、その他は、医療法人蛍慈会のグループホーム港町とグループホームポータウンとの合同で開催しました。

(3) 給食会議

毎月１回、会議を開催し、検食結果の振り返り、食中毒予防等について検討を重ねました。また行事食の検討や提供方法、食に関する嗜好調査結果の報告などを行いました。

(4) 各委員会

当法人には、施設内のサービスの質の向上、施設内のマニュアルの作成および研修の計画等のために各種委員会活動を行いました。各委員会とは以下のとおりです。

① 身体拘束廃止委員会

身体拘束等の適正化のための指針を整備し、身体拘束適正化に向けての現状把握及び改善について検討しています。

身体拘束にはどのようなことが当てはまるのか、介護職員が気づかずに身体拘束をしていないか、

見える拘束、見えない拘束などについて、職員の知識の向上を図りました。この身体拘束に対する理解の徹底を図る事により、日常的に行われている行為の中で利用者に精神的及び身体的ストレスを掛けていないかの検証を行い、身体拘束に対する意識を図り実践してきました。

② 事故発生防止委員会

ヒヤリハット報告書や事故報告書を基に、原因や傾向を分析および集計をし、事故の再発防止について検討する事故防止委員会において、その目的を達成するために、事故報告書による要因分析やヒヤリハットの集計し、日々の介護の中から可能な限りの情報を収集し、しかるべき対策を練り、それが実行されているかを確認し、利用者の安全性を確保できるよう努めました。事故を分析する事により、事故予測を行い、事故を未然に防ぐ、最小限度にとどめる形を作り、取り組んでいます。

令和４年度【事故報告　ヒヤリハット】

発生年月	報告形態	件数	事故内容
４月	事故報告	３件	（表皮剥離　皮下出血　打撲痕）
	ヒヤリハット	１件	（転倒の危険があった）
５月	事故報告	３件	（コンセントカバー破損　内出血　車いすからのずり落ち）
	ヒヤリハット	０件	
６月	事故報告	６件	（脇腹に紫斑　トイレで尻もち　転倒し擦過傷　車いすから落ち手首に腫れ　下肢に擦り傷）
	ヒヤリハット	２件	（ベッドから転落の危険があった　服薬のミスの危険があった）
７月	事故報告	４件	（表皮剥離　ベッドから転落　ドレーンチューブが抜ける）
	ヒヤリハット	２件	（転倒しそうだった　服薬ミスの危険）
８月	事故報告	６件	（車いすとり滑り落ちる　指に皮下出血　服薬ミス　臀部に表皮剥離　食べられない形態の食事を摂取）
	ヒヤリハット	２件	（車椅子から転落しそうになる　配膳ミスする危険があった）
９月	事故報告	７件	（車いすから転落　爪切り時傷つけてしまった　服薬ミス　額に打撲痕　ふくらはぎに皮下出血　酸素の機械からチューブが抜けていた　酸素が外れていた）
	ヒヤリハット	０件	
10 月	事故報告	５件	（膝に表皮剝離　異食　手に表皮剥離　食材を間違えて調理）
	ヒヤリハット	５件	（服薬ミスの危険があった　転倒する危険があった　異食の危険があった）
11 月	事故報告	４件	（下腿に紫斑　表皮隔離、鼻腔カテーテル自己抜去）
	ヒヤリハット	３件	（転倒の危険があった　服薬ミスの危険があった　牛乳禁止の方に提供）
12 月	事故報告	７件	（爪切り時傷つけてしまった　手に紫斑　車いすから転落　額に紫斑　ベッドからすり落ちる　異食　足の指から出血）
	ヒヤリハット	４件	（歩行し転倒の危険があった　センサーマットのコンセントが外れていた　異食の危険があった　）

1月	事故報告 ヒヤリハット	12件 2件	（ひじに裂傷　腕に紫斑　車いすより転落　ベッドのリモコンを自分で操作　注射針の置き忘れ　点滴時に使用したキャップを持っていた　車いすに座ろうとして尻もち　服薬ミス爪切り時傷つけてしまった　肘に腫れと皮下出血） （転倒の危険があった）
2月	事故報告 ヒヤリハット	2件 4件	（爪切り時傷つけてしまった　喉つまり） （転倒の危険があった）
3月	事故報告 ヒヤリハット	9件 0件	（酸素カニューレを自己抜去　車いすから転落　大腿部に腫脹　ひざ下に表皮剥離　目頭に紫斑　手の指に紫斑） ―

③ 褥瘡対策委員会

褥瘡の発生予防、重度化防止の取組を行いました。利用者に褥瘡は作らない、悪化させないことを目的に、月１回の褥瘡予防委員会を開催し、スケール評価を行い褥瘡対策に取り組みました。

活動内容は、毎月発生状況報告をし、発生月があった場合に経過報告と今後の対応について話し合い、対応後の状況報告を行い、対策を図っています。発生時から完治までの状態がわかるように写真を添付しています。また、研修会も行い、全職員で取り組み、早期発見と予防に努めています。

④ 感染対策員会

今期は、特に新型コロナウイルス感染症に対する予防のため、社会情勢や感染者数等の情報を共有し、対策を講じました。それに対する必要な研修会にも力をいれてきました。

その他感染症を予防するため、種々の感染症の理解と予防する知識、ケア技術が必要なため、全職員向けに勉強会などの取り組みを行っています。引き続き、全部署による集団感染予防に対するさらなる徹底と、発生時の対応について十分な話し合いを重ね、訓練・シミュレーションをしておくことが重要課題となりました。

4. 行事（ささえ）について

納涼会、敬老会、クリスマス会など年間計画に従い行いました。しかし、コロナ禍のためご家族や外部の方の参加は叶いませんでしたが、面会制限や行動制限を実施する中でも少しでも寂しさを解消するため楽しんでいただけるような企画し実施してきました。

5. 健康管理について

健診等規程に則り、職員の定期健康診断、夜勤者の特殊業務従事者の健康診断、雇入時健康診断、給食職員の検便検査等、新型コロナウィルス・インフルエンザ予防接種を行いました。

6. 安全管理について

消防設備点検（㈱青森ﾄﾞﾗｲｹﾐｶﾙ）、電気設備点検（東北電気保安協会）、受水槽の清掃及び点検、井戸水水質検査、レジオネラ菌検査、施設内を大掃除、各種機器自主点検を年間計画に沿って行いました。

井戸水活用による融雪及び空調設備の使用によるランニングコスト（電気料）などの工夫を、今後行っていきたいと考えております。

7. 借入金の償還について

当事業年度における福祉医療機構および青森銀行の借入元金返済分とその利息を予定通り支払いました。

8. その他

令和４年度社会福祉法人及び社会福祉施設への指導監査が、新型コロナウィルス感染対策をしたうえ、相馬町の地域市民館において、令和５年２月 17 日（金曜日）に行われました。結果は別紙の通りです。

ご指摘を頂いた点は、早期に訂正、改善をしました。指導内容を今後の法人、施設運営に活かしていく所存です。

青市指監第２１４号
令和５年３月２４日

社会福祉法人　慈青会
理事長　石木　基夫　様

青森市長　　小野寺　晃彦

令和４年度社会福祉法人及び社会福祉施設への指導監査の結果について（通知）

貴法人及び貴法人が運営する「特別養護老人ホームささえ」の指導監査を実施したところ、文書指摘による是正改善を要する事項はありませんでした。

今後も適正な運営を継続していただくようお願いいたします。

なお、指導監査の際、口頭による指導・助言等があった事項については、適切に措置を講じていただき、より一層の適正運営に努めてください。

担当　〒030-0831　青森市新町一丁目３番７号
青森市福祉部指導監査課
社会福祉法人チーム
TEL　017-734-2354　FAX　017-734-5127
E-mail shido-kansa@city.aomori.aomori.jp

特別養護老人ホームささえ
令和４年度　事業報告書

1. 運営方針の目標（事業目標）の達成率について

入居稼働率は下記のとおり、目標 98%は達成できず、年度当初より新型コロナウイルスの影響で稼働率の調整、利用者申込者の利用自粛がありました。また、利用者や職員の新型コロナウイルス感染により、受け入れを一時休止するなどの対応を行ったことに因り、 92%と目標年間稼働率 98%に対して 6%下回る結果となりました。

(1)　年間の利用状況

利用者の状況（定員 29 名）

	延べ利用者数				平　均 介護度	日数	利用率
	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計			
当年度	2,182	3,267	4,393	9,842	4.17	9,842	92%
前年度	1,264	4,196	4,805	10,265	4.34	10,265	96%

(2)　年度末の利用状況

① 利用者の年齢状況

	70 歳 未満	70～ 74 歳	75～ 79 歳	80～ 84 歳	85～ 89 歳	90～ 94 歳	95～ 99 歳	100 歳 以上	計	平均 年齢
男　性	0	0	0	0	4	1	1	0	6	90.3
女　性	1	1	1	1	4	8	5	2	23	90.3
総　数	1	1	1	1	8	9	6	2	29	90.3
前年度	2	1	1	2	9	10	4	0	29	87.6

② 介護度状況及び入居前の居所

	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	平　均 介護度	利用者の前住所地		
						港町地区	その他	計
男　性	1	2	3	6	4.3	0	6	6
女　性	7	6	10	23	4.1	0	23	26
総　数	8	8	13	29	4.2	0	29	29
前年度	4	12	13	29	4.3	1	28	29

2． 具体的方策の実施について

① 健全経営

年間の退所者が19人と昨年度よりも９名多くなました。退所後の空床期間短縮を進めるため、入居待機者への事前訪問面談の予約を積極的に行いましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、病院や他施設への訪問ができず、これに因り新規入居までの期間や、合わせて入院期間も長くなり、稼働率は目標稼働率を達成することができませんでした。

介護報酬算定における加算の体制を整備し取り組むことができませんでした。今後、適正なサービス提供のもとに算定できる体制を整えたいと思います。

② 地域貢献

地域行事や施設への招待は、感染拡大防止のため見合わせました。その中でも感染予防対策を行ったうえ運営推進会議を開催しました。町会長、包括支援センター職員、系列施設の職員、家族が顔を合わせ話し合いができました。

③ 利用者のサービスの向上

適時、家族に対する状態説明を適切に行い、意向に合わせた介護サービス計画の立案、実施に繋げ、安心して介護を受けられるよう努めました。定期的な評価時に、家族から高い満足度を得ることができました。また、個別支援援助については、一人ひとりに適した支援を行うことが、その人らしい「人格と存在」を支援すると考え、一人ひとり違って当り前という個別支援の重要性を理解し、利用者それぞれの思いや目標を明確にし、実現に向けて取組みました。

専門的知識及び技術に関する研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努め、研修で学んだ内容を職員研修会や勉強会・カンファレンス等において、情報共有を行いより良い支援に向けて取り組み、今後更なる支援に向けて職員の資質向上を図ります。

④ 人材確保

介護職員不足を補うため、常時介護職員募集の策を講じましたが、一定の職員を採用するに至らず苦しい状況が続いています。新たな人材確保の取り組みとして次年度には特定技能外国人の雇用を検討していきたいと考えています。リーダー会議、ユニット会議の実施や外部・内部研修を行うことにより、情報の共有への取り組みを進めてきました。

外部研修への参加や内部勉強会の実施、介護職員の技術、能力、資質の向上を図り、取り組んできましたが、未だ不十分な点も多いので、今後も職員の資質向上のための様々な内部研修、外部研修など、工夫と努力を惜しまずに取組んでいかなければならないと感じました。

3． 援助内容について

① 食事

利用者個々の嚥下状態を把握し、各部署の職員と連携し利用者にあった食事形態の提供に努め、嚥下困難等、食事に制約があるようでも出来る限り経口摂取ができるよう支援しました。

○食事の提供状況（人）

	普通	一口大	刻み	ソフト食	経管栄養他	計
当年度末時点	3	4	5	14	3	29
前年度末時点	2	0	13	11	3	29

② 排泄

利用者の身体機能に応じて、できるだけトイレの使用を意識したケアを実践し、排泄記録をつけ、排便コントロールや排尿状況の把握に努め、排泄に関するアセスメントは健康管理上重要であり、変化があった場合は適切に職員間で情報共有するように努めました。

③ 入浴

利用者の尊厳を大切にしました。入浴前から入浴後までを同じ職員が関わる形での入浴の実施に努め、着替えや脱衣の際は、利用者の尊厳やプライバシーに配慮し、他の利用者に見えないように支援を行い、入浴支援中は利用者声掛けをし、意向等を適宜確認していきました。

4． 医務について

① 健康管理

利用者の健康管理については、配置医、看護職員と介護職員等との間で情報交換、情報共有を図り、疾患の早期発見と早期受診につなげ、口腔内については、訪問歯科の協力を得て、毎週１回受診する機会を提供しました。ワーファリン服用、糖尿病、心不全などの疾患に応じて毎月、または２か月に１回の採血を実施しました。また、各ユニット職員と情報を共有し、急変時には速やかに主治医に報告し指示を仰ぎ、救急搬送や適切な対応を実施してきました。

② 看取りケア

昨年度退居された方は19名で、その内看取りによる退居は12名でした。特養の入所要件が介護度３以上のため、入居から看取りに至るまでの期間が短くなってきています。看取りケアとは入居されたときから始まっており、入居者・ご家族・職員が日々の生活を通じ、信頼関係を積み重ねた結果迎えるケアでもあります。ただし上記のような理由から今後は十分な信頼関係を結ぶことができない中での看取りも多くなるように感じています。

コロナ禍のため面会制限の中、看取り期には面会できるように対応してきましたが、果たして利用者、ご家族にとって満足したものになったかは不安が残りました。今後の課題として取り組みます。

食事摂取が困難になった方への対応として、飲み込むことは出来なくなっても、嗜好品のみの提供や食べられる工夫がもっとあったのではないかと感じています。

④ 感染症対策

感染症を予防のため、衛生管理に留意しました。利用者や職員に対し、新型コロナウイルス、インフルエンザ予防接種を実施し、まん延防止に努めました。また、職員の体調管理や面会制限等の対策を実施し、利用者や職員の健康管理に努めました。

５． 機能訓練について

① 実施訓練

利用者の機能に合わせ、日常生活の中で食事や排泄、入浴等の生活リハビリを実施し、計画書に沿った訓練の実施を行いましたが十分とは言えず、今後の課題とします。

② 機能訓練管理

利用者の状態を把握し、事故防止に努めながら,少しでも自分でできることを長く続けていけるよう個々に適した機能訓練やリハビリを行ってきましたが、さらに評価を基に取り組む必要がありました。

③ 機能訓練計画作成

利用者の個別の機能訓練計画以外に、普段の日常生活動作の援助として、残存機能を活かした 援助を生活リハビリとして行っています。今後、内容や援助の方法を統一し、リハビリ目標を共有しながら介護職員と連携が持てるよう取り組んでいく仕組みをつくることとしました。

６． 給食について

① 健康維持

配置医師、看護職員、介護職員、管理栄養士と協同し、体重コントロールや経口摂取の維持を図りました。

② 食生活の充実

給食担当職員が、日頃から各ユニットの介護職員や看護職員と協議し、入居者の体調に合わせた食形態の提供を行いました。食事形態を「嚥下調整食　学会分類2013」に沿い、トロミ材添加量の変更やソフト食の提供を開始し、利用者への嗜好調査を始めとするコミュニケーションにも力を入れ、意見や要望を引き出しました。それを基に利用者の望みを叶えた食事の提供に努め利用者からも大変喜ばれました。

おいしい食事は「健康の源」であり、「経口摂取」は生きがいとなりますので、季節の食材の選択や、調理へのこだわりにより、おいしい食事を提供するとことができました。

③ 衛生管理

「大量調理施設衛生管理マニュアル（保健所）」沿った手順で業務を行っているか指導を受けました。調理作業の温度、時間管理と保管が適切に行いました。開設より5年経過していますのが、厨房内の掃除が非常に行き届いており厨房全体の清掃も計画的に行われているとの評価をいただきました。

④ 非常食管理

非常時、緊急時に備え、食事提供がスムーズにできるよう非常食を見直し、備蓄品の入れ替えを行いました。

グループホーム合浦
令和４年度　事業報告書

1. 施設整備、開設準備補助金事業の総括

新型コロナウィルス感染症により、東南アジア特に中国で製造している半導体、給湯器、衛生器具(トイレや手洗い等)、エアコン等の部品などが輸入出来ない状態や、ロシアによるウクライナ侵攻による輸入木材の不足などの影響により、事業者採択時および補助金申請時に比べ、建築工事における建築材料等の納期の見通しが立たない状況になり、これにより建築計画変更を余儀なくされ、地域密着型サービス（(介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所サービス）の公募要件である、令和４年度までの指定が叶いませんでしたが、ようやく、以下の経過のとおりグループホーム開設までの目途が立ちました。

２．経過

令和４年

7月29日　青森市介護保険課とグループホーム合浦補助金事業の現状を上記のとおり協議
※青森市長へ書面にて協議書を提出
回答：補助金は年度末まで可能な限り進め、事情により再度検討（青森県）
指定は、次年度スケジュールに沿って行う（令和５年６月１日指定予定）

8月8日　理事会（青森市との協議書を報告、工事契約予定価格設定、工事監理指名業者選定）

8月17日　工事公告　※建設新聞４社に掲載

8月31日　工事および工事監理の入札による業者選定

9月5日　理事会（契約関係承認）

9月5日　工事、工事監理業者契約

9月6日　工事着工

令和５年

1月20日　理事会決議の省略（開設準備の備品関係入札予定価格、指名業者選定）

2月7日　開設準備（家具、家電、事務用品、介護ベッド等）の入札による業者選定
理事会決議の省略（開設準備の備品関係業者と契約関係承認）

2月10日　家具、家電、事務用品、介護ベッド等の業者との契約

3月17日　工事竣工（施主検査）

3月20日　引渡し

3月22日　開設準備の備品搬入

3月29日　補助金実績報告

3月31日　補助金確定通知
○高齢者福祉施設整備費補助金確定通知受ける
○施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金確定通知受ける

4月29日　指定申請

6月1日　指定（サービス開始）

事業報告の附属明細書

令和４年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人　慈青会